

安曇野市教育委員会 4 月定例会会議録

日 時：平成29年 4 月25日（火）午前 9 時00分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之、

書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 ただいまから、安曇野市教育委員会平成29年 4 月定例会を開会いたします。

では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

◎教育長挨拶

教育長 皆さん、おはようございます。新年度、第 1 回目となります 4 月定例会にあたりご挨拶を申し上げます。

安曇野市内の小学校10校に852人、中学校 7 校に864人の子どもたちが入学をしまして、新学期がスタートいたしました。

3 月に千葉県で起きました小学校 3 年生の悲しい事件に心を痛めておりましたけれども、容疑者として逮捕された人物についての報道がなされるや、何ともやりきれない思いでございます。子どもたちの通学路や通学途上の安全については、6 日に行われました全国交通安

全運動の安曇野市での出発式に私も参加をさせていただきまして、街頭での交通安全の呼びかけも行いましたけれども、この緊張感が日々持続することが大切だと、こんなふうに感じております。

そんなこともありまして、私は入学式直後の1年生の下校の様子を見たいと思いました。ちょうど、豊科北小学校で各方面に教職員が付き添って下校指導している場面に出会いました。成相、新田方面の中に新任の校長先生の姿がありました。まだ慣れない通学路を歩く1年生に場所、場所で立ち止まってどうやって安全を確認するのか、校長自ら先頭に立って指導している様子に子どもの安全を真剣に考えている、そんなことが伝わってまいりました。同小学校では、2週間にわたって教職員が付き添い指導を行って、最初は本当に地域の中まで連れて行くんですけども、だんだんと学校近くで手放すようにして自立を促して、そして自分の安全を自分で守る力をつけさせたいと、こういう考えと聞いております。

4月は、学級担任が各家庭を訪問させていただいて、そしてご家庭の様子、それから通学途上のことについても実際の現場を見ながら指導する機会でございます。これを機に、担任、家庭、子どもたち自身が安全意識を高めてほしいと願っております。

いずれにしても、元気で「いってきます」と家を出た我が子が事故や事件に巻き込まれることなく安全に登校し、楽しい学校生活を送って「ただいま」と元気に帰ってくる、この当たり前の姿がみんなの願いであろうと思います。教育委員の皆様、また市民の皆様にもできれば地域とともにつくる学校を目指しておりますので、見守り隊の一員として引き続き安全を見守っていただいて、一緒に子どもたちを育てていかれば、そんなことを願っております。教育委員会事務局も学校やPTA連合会等とも連携をしまして、安全指導を徹底してまいりたいと考えております。

次に、平成27年度の総合教育会議において策定いたしました安曇野市教育大綱に定めた安曇野市が目指す教育の実現について、その取り組みを説明させていただきます。

未来の安曇野市を担う人材は現在、そしてこれから育つ子どもたちであります。そこで「たくましい安曇野の子ども」の育成を大きく掲げ、具体的に「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる」という臼井吉見さんの言葉をフレーズとして加えて、目指す子ども像をお配りしたステッカーのところにるように掲げたものでございます。そして、「知恵を出し、ずくを出し、汗をかく」、この教育委員会の合言葉も添えまして教育委員会事務局、教育部の全ての部署がこれに向かって一丸となって取り組むことを内外に表明するため掲げたのが、

旗印といいますか、ステッカーがこれでございます。

この中心に、安曇野市コミュニティスクール（ＡＣＳ）を位置づけてございます。一般人にとって、コミュニティという言葉は最近よく使われるようになったんですけども、コミュニティスクールというカタカナの言葉はなかなか地域の人にとっては馴染みにくいものかと思います。しかし、この取り組みそのものは、これまで地域の皆様とさまざまな形でつくってきた絆といいますか、そういうもので既に安曇野市はつながっております。その絆をさらに太いものにして地域とともにつくる学校、地域に根差した魅力ある学校、この辺の昔から言われた言葉で言えば、「おらほの学校」というような地域の人にとっての愛着のある学校、そんなものをみんなでもう一度育てていきたいな、そんな思いでございます。

豊かな経験と知識をお持ちの地域の方々からいろいろな活動場面でお力添えいただいて、子どもたちがたくましく生きる力を育んでいけるように念願しております。また、一方で地域の皆様も学校とかかわっていくということによりまして、これは一つの生涯学習というふうに捉えることもできると思いますし、こういう活動、心の触れ合う活動を通して地域づくりもまたここで生まれていくのではないかな、そんなことを考えております。

本年度から新たな名称、安曇野市コミュニティスクール、こういうことでスタートしていきますこの事業でこれまで地域の皆様にさまざまな形でかかわっていただいた、これを発展させて地域に信頼される学校づくり、地域に開かれた学校づくり、その上にさらに、たくましい子どもの育成を目指すということで、それぞれの学校が自校の特色をさらに伸長させ、協働の取り組みとして地域とともにつくる学校、地域に根差した魅力ある学校を目指してまいりたいと考えているわけでございます。

そんなことで、このステッカーを旗印に力強く前進したいと、こんなふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の審議、よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件につ

いて、教育長又は委員の発議により、出席委員の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、また報告事項について、安曇野市情報公開条例第７条第２号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので個人情報の保護に該当する案件として、報告第７号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者、及び報告第８号 教育長報告の２件を非公開とするよう発議いたします。

このことについて、委員から何か、ご発言はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項２件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。３分の２以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第７号及び報告第８号といたします。

会議の順番につきましては、議案第１号から第６号、報告第１号から第６号とし、これを公開することといたします。以後会議を非公開とし、報告第７号、８号を扱います。

なお、議案第６号にかかわる申請書は、個人及び法人にかかわる情報が記載されているため非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から３月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第１号 平成29年度学校給食センター運営委員会委員の選任について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第１号 平成29年度学校給食センター運営委員会委員の選任について、説明をお願いいたします。

教育部長 本日の協議事項並びに報告事項等につきましては、それぞれ担当する課長、または

担当者を出席させました。教育部全体にかかわるご質問等につきましては、私からお答えをさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明、お答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、曾根原学校給食センター長より議案第1号について、説明をお願いいたします。

学校給食センター長 「平成29年度学校給食センター運営委員会委員の選任について」資料により説明。

教育長 議案第1号 平成29年度学校給食センター運営委員会委員の選任について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りしたいと思います。教育委員からの平成29年度学校給食センター運営委員会委員の選任について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

二村委員 平成28年度運営委員をされていた横内委員に再度、運営委員をお務めいただきたいと思います。学校給食という大変重要な分野であります。これまでの経験をさらに生かしていただきたいと思います。大変だとは思いますが、横内委員に引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 ただいま二村委員より、横内委員をご推薦いただきました。

このことにつきましてご意見はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、平成29年度学校給食センター運営委員会委員を横内理恵子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第2号 第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会委員の選任について

教育長 次に、議案第2号 第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会委員の選任についてを議題とします。

担当より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会委員の選任について」資料によ

り説明。

教育長 議案第2号 第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会委員の選任について、委員からのご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会委員の選任について、提案させていただいた皆様を委嘱申し上げるということで、異議ございませんでしょうか。

(「「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしということでありますので、議案第2号は議決されました。
ありがとうございました。

◎議案第3号 「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱の制定及び委員の選任について

教育長 次に、議案第3号 「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱の制定及び委員の選任についてを議題とします。

担当より、説明をお願いします。

文化課長 『「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱の制定及び委員の選任について』資料により説明。

教育長 この件につきましては、「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱の制定と委員の選任がセットの議題でございます。委員からのご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

一つ確認をさせていただきたいのですが、委員の任期3年ということで要綱を定められておりますが、この10名の方々、3年間調査委員として継続して調査活動にあたっていただきたいなという思いを持つわけですが、その辺について、いかがでしょうか。

文化課長 今のご質問であります、いずれも10名の方につきましては、3カ年の調査にかかわっていただくということで内諾はとれておりますので、そこは大丈夫でございます。

以上です。

唐木委員 ありがとうございました。

教育長 他に、ありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱の制定及び委員の選任について、要綱の制定とともに提案させていただいた皆様を委嘱申し上げるということで、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしということでありますので、議案第3号は議決されました。
ありがとうございました。

◎議案第4号 安曇野市文化財調査委員会委員の選任について

教育長 次に、議案第4号 安曇野市文化財調査委員会委員の選任についてを議題とします。
担当より、説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文化財調査委員会委員の選任について」資料により説明。

教育長 議案第4号 安曇野市文化財調査委員会委員の選任について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

二村委員 お願いします。

文化財調査委員会委員の選任についてということなんですけれども、それとは離れてしまうのですが、この調査委員会というのが設置されたのが平成19年6月28日というふうに認識しています。それから約10年ということですが、この先どこか、すぐに結論の出るようなものではないかと思うんですけれども、ずっと継続、継続ということで終わりはないという認識でいいのでしょうか。

文化課長 現在、指定文化財だけで国県市合わせて約200近くの文化財があります。遺跡につきましては、約400カ所くらいあるわけですね。それで、その他にも指定されていないいろいろな文化財があるわけで、その現状を我々が全体を把握するのはなかなか難しいというところがあります。それぞれの地域において、いろいろな文化財の情報をお知らせいただくことによって、我々もいろいろと手が出ることも出てくるということです。例えば、ある古い民家の取り壊しというような事例があったときには、それをご連絡いただいたことによって詳細な調査記録を残すというようなことにつながったとか、それから私の記憶のあることで

一番ご活躍いただいた件では、無形民俗文化財、要はお祭りですね。お祭りという文化財は、やっている人たちがやめたと言えば明日にも止まってしまう文化財で、安曇野市になってから文化財指定を一番急いだ案件であります。この調査につきましては、それぞれの地域の方でないといろいろな情報を持ってないものですから、こういう祭りがあるということで情報を寄せていただいて調査と一緒に入っていただいて、そして安曇野市の無形民俗文化財という報告書にまとめて、それを多くの未指定だったお船祭りなどを指定したという経緯もございます。

従って、今後も地域の文化財を見守っていただくという意味でも制度としては続けていきたいというように考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

二村委員 はい。

教育長 他に、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、安曇野市文化財調査委員会委員の選任について、提案させていただいた皆様を委嘱申し上げるということで異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第4号は議決されました。

ありがとうございました。

◎議案第5号 安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任について

教育長 次に、議案第5号 安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任についてを議題といたします。

担当より、説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任について」資料により説明。

教育長 この件につきましては、検討委員会設置要綱の制定と委員の選任がセットの議題でございます。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

一つわからないところがあるのですが、検討委員会をつくって、そして委員を委嘱するのはここに書かれているとおりだと思います。この委員の方々にいつまでに、例えばどのようなイメージで報告をいただくとか、それから実際に安曇野市としての文書館について、全くゼロの状態でご検討してくださいよというような話になるのか、それともある程度のイメージを持っていて、例えば文書館に対して人的な配置はようになっていくのか、それから市民へのサービス提供がいつごろ始まっていくのかとか、その辺については検討されているものがあるのかどうか、そこるところから全部立ち上げていくのかどうか、そこら辺がよくわからないのですけれども。

文化課長 文書館業務につきましては、公文書館法という法律のもとに設置される館でありますので、業務につきましてはある程度決まっていると言えらると思います。そのある程度決まっている業務についてやっていくということは、それはもう大前提となっておりますけれども、その中で扱う公文書、ここはどういうふうに扱うのかということについては非常に慎重を期したいというふうに思っています。

ですから、例えば受け付けの手続きから公開に至るまでのプロセスというのですか、手続きをどういうふうに進んでいくのかとか、公開していいものとイケないものとあるわけですし、そういうものをどういうところで区別していくのかとか一番の公開に至るの根幹となる部分、そういうところをまずご助言いただきたいなということです。

いつまでにご報告をいただくかということですが、一応来年度の予算で平成30年度の予算で、いよいよ文書館開館に向けての予算計上をしていかなければいけないわけですが、検討結果の部分というのはそこに反映させていきたいということですので、最初のまとめは大体半年くらいを目途にご意見をいただきたいということです。ただ、以前はこれを採用する、しないというのは、予算の絡みもありますので委員会では決め切れない部分もあるので、理想とするところはいろいろとご意見を頂戴しながら、最終的な選択につきましては私どもでやらせていただきたいというふうな考えでおります。

それから、決してゼロの状態ではないということなんですけれども、プラスアルファのサービスについても一緒に検討したいということは考えております。ですから、通常の文書館で行われる出前のサービスその他にあの立地条件の中で場所で、そしてそういう資料がある中で市民に対してどこら辺のサービスが提供できるだろうか、これもこの会議の中でい

いろとご意見を頂戴したいと思っております。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

唐木委員 お話の中で、これは希望というような形になっていくわけですが、大変息の長い仕事になっていくのではないかなというふうに感じるわけです。20年、30年というような、そういうスパンの中で考えていくことだというふうに思いますので、あまり当面はということではなくてやはり長期のビジョンを持って、そしてそれが着実に実施できていくように、もう一つは文書であれば一旦ふりをかけて、もし破棄してしまえばもうそれは二度と戻ってこないことになるわけです。でも、そういう研究をしていかなければ蓄積というか、量だけがどんどん膨大に増えていくという要素もあろうかと思うわけですので、長期的なビジョンのもとで、是非検討を進めていただきたいなという希望を申し上げたいと思います。

以上です。

須澤委員 これから、課長さんご説明になる部分に今のご質問を踏まえてという気もしながら、私のご意見を申し上げたいと思いますが、21ページに、これからの工程表が載っておりますけれども、これで見ますと、生涯学習課が本体工事の関係、そして文化課が体制整備というふうに分担になっておられて、平成30年10月から開館・供用開始となるわけですね。今の話の中で、30年の予算を使ってということがございましたので、3月までの間に一定の目途を今日決定になるでありますよう委員の皆さんに道筋をつくっていただくということかと存じます。引き続きまして、私は先ほどご提案あった議題のように今度は、運営委員会というふうに移行していくんだらうと思うんです。そういうメンバーに現在、上げられておりました皆様も何らかのかかわりを持つのではないかと、私は想像しているところでございます。

そのようにして、是非継続的な部分は継続していただいて、もう一つは地域から選ばれた地元の4名の皆様方、この皆様方の地域の者から見た書物、古文書の価値と言えば語弊がございましたが、これはここに展示すべきもの、これはとりあえずは所蔵しておくべきものといったようなご意見も地域の皆さんから見てのご意見で出していただければ、今後につながっていくのではないかと、このように思う次第です。

以上です。

文化課長 ちょっと説明を戻しますが、20ページ、21ページに、須澤委員ご指摘のスケジュールが載っております。ちょっと誤植がありまして、21ページの下段にサービス検討委員会と

ありますが、これは前呼んでいた名前で現在このように業務検討委員会という形にしますので、ご訂正をお願いいたします。

今の唐木委員の部分を含めて、ご要望として承らせていただきたいと思います。

以上です。

教育長 他に、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任について、要綱の制定とともに、提案させていただいた皆様を委嘱申し上げるということで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしということでありますので、議案第5号は議決されました。

ありがとうございました。

◎議案第6号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第6号の共催・後援依頼を議題とします。

まず、生涯学習関係の依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 所管課におきまして、基準第3条第2項により可との意見をつけさせていただいてあります。この2件について、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援の依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見がございま

たらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の上、後援依頼の件は承認されました。

次に、図書館交流課関連の共催依頼について、説明をお願いいたします。

図書館交流課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件については、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、図書館交流課関連の共催依頼の件は承認されました。

協議案件につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

◎報告第1号 安曇野市市民運動会交付金交付要綱について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 安曇野市市民運動会交付金交付要綱について、担当より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市市民運動会交付金交付要綱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市市民運動会交付金交付要綱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 ありませんでしょうか。それでは、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承をいただきました。

◎報告第2号 安曇野市コミュニティスクール事業地域コーディネーターの委嘱について

教育長 次に、報告第2号 安曇野市コミュニティスクール事業地域コーディネーターの委嘱について、担当より説明をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市コミュニティスクール事業地域コーディネーターの委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市コミュニティスクール事業地域コーディネーターの委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承をいただきました。

◎報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長 次に、報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

教育長 では、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について

教育長 次に、報告第4号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承いただきました。

それでは、ちょうど会議が1時間になりましたので、ここで10分の休憩をとりたいと思います。再開は10時13分ごろといたします。

(休 憩)

教育長 再開いたします。

◎報告第5号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第5号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

まず、学校教育課関連の後援依頼について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、了承いただきました。

◎報告第6号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。学校教育課からお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告が終わりました。委員からのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

入学準備金の貸付制度利用のところであります。これは、基金が1億円くらいあったというふうに記憶をしているわけですが、1億円のうち今年度800万円ということで、かなりの部分が使われないで残っているという状況にあらうかと思います。今後の取り組みの中で周知、それから貸付条件等の見直しについて検討を行うということではありますが、是非早い時期に見直しをしていただいて、有効に活用できるようにしていったらどうか、と。

それから、もう1点は貸付条件です。大幅に緩和していくのか、それともこの制度の中で中途に必要なになったら、そこに何らかの貸し付けを行えるようなことを追加で考えていくのか、また制度をつくっていく段階で調整できなかったということで報告を受けたわけですが、やはり出口のところで奨学金や何かで非常に大きな負債を抱えているというような方々もいるということがよく報道されるわけなんですけれども、入り口があって出口があるということを考えていけば、子どもたちというか、安曇野市の青少年たちに非常に有効に働くように検討していただきたいな、と。一旦つくられた制度ではありますが、見直しをかけていくなりというようなことをまたご検討いただきたいというふうに思います。

正直な感想を申し上げれば、もう少し増えるのではないかなということを思ったんですけれども、結果として17件、800万円ということで、利用がかなり制限されてしまったのかなという気がいたします。是非、よろしく願いいたします。

学校教育課長 ご指摘のことにつきまして、今後さらに検討を進めていきたいというふうに思っています。実際の予算額につきましては、就学準備金という制度がございますけれども、その対象者を抽出する中で、全員がもし申請されてもいいくらいの予算を計上させていただいております。この原資は企業からの寄附、それとふるさと寄附ということで、それぞれ温かい寄附行為の中からのものがございますので、有効に利用していかなければいけないだろうなというふうに思っております。

その中で今課題となるのは、やはりもう少し早い進路相談の段階からそういうPRをしながら、進学をそういうところであきらめている学生の皆さんには是非利用していただきたいというのが1点、また保証人の関係もございます。全く保証人がないというののもいかなものかなというふうに考えるわけでございますけれども、市内での制限とかそういうものがございまして、見直しをしていきたいというふうに思っております。

また、実際に使ってどのような感想をお持ちなのか、そういうところも調査しながら、さらに検討を進めてより多くの皆さんが利用できるようなシステムにしていければ、そんなふうに思っております。

以上でございます。

唐木委員 よろしくをお願いします。

教育長 他に、ございますでしょうか。

二村委員 安曇野市教育要覧の中に平成27年度の教育支援の取り組みというところがありまして、要保護・準要保護児童生徒就学援助費ということで、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対し、就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るという名目で支給をしている金額とあと人数を見ました。特に、ここの入学準備金の貸付制度の利用者は、公立高校と私立高校の5件ということですが、中学生が進学をする際にいろいろと必要なものということだと認識します。準要保護の人数が353人が認定されている、これは平成27年度の数字ですけども、この353人のうちの5人、5件というのはかなり少ないと思うので、多分もっとお知らせする内容というか、機会とか先ほど課長がおっしゃられたように、進路相談の時点での周知ということがとても大事になってくるのではないかと思います。

以上です。

学校教育課長 入学準備金の積算にあたりましては、中学3年生が高校に上がる対象者ということで、今言われた就学準備金の対象者約110名が本年度はおられました。その中で8割く

らいが国公立、あと２割くらいが私立に進学するのではないかなという見込みの中で計算をしてきたところでございますが、実際には５件、公立２件、私立３件ということでございました。いろいろな要因が考えられるかと思いますが、希望できなかったというように皆さんもございますでしょうから、そのあたりをさらに調査をしながら制度としての検討をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(２) 生涯学習課報告

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(３) 文化課報告

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告が終わりました。委員からのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(４) 図書館交流課報告

教育長 では、続いて、図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告が終わりました。委員からのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 以上で、教育部各課からの報告を終わります。

(以後、非公開会議)

◎報告第7号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第8号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 それでは、その他の事項を取り扱います。

報告案件の補助資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。ご参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 では、次に、その他ということで委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。委員各

位にはご協力いただきまして、ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年4月定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。